

会議記録

会議名	令和7年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和7年7月11日(金) 午後6時00分～午後7時17分
場所	杉並区役所東棟教育委員会室
出席者	〔委員〕 曾田修司(会長)、染谷真之介、日沼禎子 朝枝晴美、谷原博子、米屋尚子、シライケイタ、柴田友敬、高田綾菜 〔区〕 文化・交流課長(渡邊)、文化・スポーツ担当部長(阿出川) 〔事務局〕 文化・交流課
欠席者	後藤朋俊、小林真理
配布資料	資料1 令和7年度文化・芸術振興事業の概要について 資料2 令和7年度文化芸術活動助成金の審査について 資料3 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について
会議次第	〔議事〕 1 開会 2 議題 (1) 令和7年度文化・芸術振興事業の概要について (2) 令和7年度文化芸術活動助成金の審査について (3) その他 3 事務連絡 令和7年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール 4 閉会
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	<p align="center">－ 開会 － (午後6時00分)</p>
	<p>1 開会</p>
文化・交流課長	<p>それでは、定刻になりましたので、令和7年度第1回文化・芸術振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この4月に事務局の文化・スポーツ担当部長に異動がありましたので、審議会に先立ちまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>この4月に文化・スポーツ担当部長になりました阿出川潔と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>前職は区民生活部管理課というところで平和事業や男女共同参画担当をやってございまして、文化とはちょっと離れたところにはいたのですが、いい杉並区をつくっていききたいという中で、文化・芸術振興審議会では杉並区の文化・芸術の振興に関する重要事項や、その活動の助成に関することを皆様にいろいろご審議いただくところですが、文化・芸術というものは、生業として人と人がつながったり、または心を豊かにする仲間づくりだとか、いい地域に必ずあるべきだと思っております。それをどのように発展させて、いい杉並区にしていくかという、仲間づくりも含めて人がいろいろ生み出してきたものをさらに後世に伝えていくというところで、いろいろなことを進めていききたいと思っております。皆様からいいご意見を頂きながら、それを行政に反映していききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>本日は後藤委員、小林委員から欠席のご連絡を受けております。また、シライ委員はオンラインで参加ということですが、まだご参加いただけていない状況でございます。</p> <p>続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第のとおり、資料1から資料3までをお配りしております。ご確認をお願いいたします。資料に不足等がございましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、ここからの進行は曾田会長にお願いいたします。</p>
曾田会長	<p>皆様、暑い中、それから、大雨もある中でお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>では、ここから第1回杉並区文化・芸術振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日の審議会では、文化・芸術振興審議会条例第5条第4項に基づき、公開となっております。本日の傍聴人はゼロです。</p>
曾田会長	<p>では、この後、事務局からの報告を基に、趣旨としては、この文化・芸術振興審議会は区長に対して意見を述べるという役割を担っておりますので、なるべく多くの委員の方から意見、ご助言等を頂戴したいということで、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>2 議題</p> <p>(1) 令和7年度文化・芸術振興事業の概要について</p>
曾田会長	<p>では、次第に沿ってですが、2「議題」となっておりまして、(1)「令和7年度文化・芸術振興事業の概要について」からご説明をいただきたいと思っております。お願いします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、資料1「令和7年度文化・芸術振興事業の概要について」を御覧ください。順を追ってご説明いたしますが、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、(1)「杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化・芸術の提供」ということで、杉並芸術会館についてご報告をさせていただきます。</p>

杉並芸術会館につきましては、シライ芸術監督の方針に基づき主催公演、公募公演、区とパートナーシップ協定を結んでおります、劇作家協会からの推薦公演など、34公演を実施する予定でございます。

この中で、今年度の特徴ある取組といたしましては、11月に東京でデフリンピックが開催されることを受けまして、「東京国際ろう芸術祭」を11月6日から9日まで杉並芸術会館で実施する予定でございます。

こちらは杉並芸術会館にある3つのホールだけではなく、ホワイエや地下の施設、カフェも利用しながら、五感で芸術を感じられるようなプログラムを実施していく予定でございます。

また、この審議会でも何度かご意見を頂きましたが、現在の指定管理者の指定管理期間が令和8年の3月で終了になることから、次期指定管理者の選定に入っているところでございます。

9月の議会報告を得て決定するスケジュールとなっておりますので、区と芸術監督、次期指定管理者が連携しまして、この杉並芸術会館がこれまで以上に地域に根ざした文化・芸術の活動の拠点となるよう、取り組んでまいります。

次に、杉並公会堂の事業についてご報告をさせていただきます。

杉並公会堂では今年度自主事業、共催事業合わせて29公演を実施する予定でございます。

前年度の実績として、23公演と数字を記載しておりましたが、こちらは昨年度は8月まで大規模修繕を行っていたため、公演数が少ない形になっておりますので、今年度は例年に戻ったような形になります。

こちらにもまた昨年度の数値になりますが、大ホールの利用率というのが84%、小ホールは87%と好調に推移してございますので、引き続き日本フィルハーモニー交響楽団の力もお借りしながら区民の方々に良質な音楽を提供できるよう、取り組んでまいります。

(2)としまして、日本フィルハーモニー交響楽団の友好提携事業の実施ということで数値を記載させていただいております。

区役所のロビーコンサートを年4回、杉並公会堂シリーズということで昨年3回だった事業は4回やる予定でございます。

また、区立小中学校への出張音楽教室を10校、区立施設及び民間施設、高齢者施設等へ出張コンサートというのを年15回、公開リハーサルを昨年度は2回だったのですが、今年度は4回実施する予定でございます。

続きまして、(3)『「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信』についてご報告させていただきます。

この「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」というのは令和2年10月にインターネット上に開設した仮想美術館です。恒常的に区の文化・芸術を紹介する常設展、期間を区切り、特集を組んで区の魅力を広く発信する企画展、区民が文化活動をする場として貸出しを行う区民展の3区分による展示を随時しております。

現在実施している展示は記載のとおりとなりますが、令和6年度は常設展にシルクロードを題材とした作品で知られる、また、女子美術学校を卒業された洋画家の入江一子さんを紹介する展示を新たに始めたところでございます。

このウェブ・ミュージアムは来館者に当たるページビューという数字がございまして、昨年は9万8,000となっております、前年と比べると、2万ほど減少してしまいました。

このページビューというのは展示の企画に大きく左右されるところが

	<p>ございまして、これまで話題性の高い、たとえば連載中の漫画「ひらやすみ」とコラボした企画ですとか、または区民参加型の「なみすけ展」というものを実施したときは非常にページビューが伸びていたのですが、昨年に関しては2万減ということで、企画が少し弱かったと感じているところでございます。</p> <p>また、こうした状況を受けまして、令和7年度につきましては現在企画展で谷川俊太郎氏をご紹介できる形で準備を進めているところでございますので、引き続き魅力のある展示ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に(4)「情報紙『コミュかる・てくてく』の発行」です。こちらにつきましては、「コミュかる」は今まで発行はしていたのですが、今年度から交流自治体情報紙「てくてく」と合併し、リニューアルを行いました。発行に関しましては、年に4回、6月、9月、12月、3月と、こちらは変わらないのですが、6月と12月に関しましては「コミュかる」の特集号といたしまして、9月と3月につきましては「てくてく」の特集号とします。「てくてく」は区の交流自治体の魅力を発信する事業になりますので、そちらを特集していく予定でございます。</p> <p>6月につきましては、「コミュかる」の特集号でございましたので、お配りさせていただいております映像作家であり、先ほどご説明させていただきました、「東京国際ろう芸術祭」の総合ディレクターを務める牧原依里さんをインタビューでご紹介させていただいておりますので、ぜひご一読いただければと思います。</p> <p>こちらの1回の発行部数は昨年度より1万部減ということで、12万部となっております。昨年も少し数値をご紹介させていただきましたが、新聞の購読率というのがこの10年でおおよそ23%減ということで、非常に新聞の購読率が下がっているのですが、一方で購読している年齢層は50代以上がほとんどで、我々が「コミュかる」で紹介しているコンサートとかイベント等につきましては、ちょうどターゲット層が重なっているということもございまして、引き続き特集等を組んでいきたいと考えているところでございます。</p>
曾田会長	<p>資料1のご説明をいただいているわけですが、長いので一旦切りましょうか。</p> <p>それでは、1番の「文化・芸術活動の創造と発信」のところでは何かお気づきの点や、感想、ご自分で何か関わりがあるということがあれば、ご説明をいただければと思います。</p> <p>シライさんはまだですか。</p>
文化・交流課長	<p>まだ入られていないです。</p>
曾田会長	<p>そうですか。それでは、杉並公会堂事業ということで、染谷委員、何か特徴的なことが今年あったとかあればお願いします。</p>
染谷委員	<p>昨年の大規模修繕を終えまして、今は無事ホールを運営できているという状況でございます。</p> <p>先ほど稼働率の話もありましたが、ホールについては稼働率80%を超えて皆様にご利用いただいている状況でございます。</p> <p>ただ、スタジオの利用につきましては、コロナ禍からの影響もありまして、団体の解散であったり、実施回数自体が減っているとか、ウェブに切り替えてスタジオの利用が減ったという状況があります。</p> <p>あと、近隣で類似のスタジオができてきている状況もありまして、少しスタジオの利用には余裕が出てきている状況でございます。近隣にスタジオができたというのは、杉並区の中で荻窪近辺での音楽文化の発展性を</p>

	<p>考察した場合には、企業様や個人における音楽に関わる貸しスタジオが増えているという意味ではかなりいい傾向かなと思っています。</p> <p>一方で、杉並公会堂としてスタジオの利用を促していくという意味では新たな顧客の発掘であったり利用方法を検討していかなければいけない時期が来ているのかなと思っています。</p> <p>そういったところも含めて今後の課題として施設運営を実施していきたいと思っています。</p> <p>今年のトピックスとしては、2年に1回開催しております避難訓練コンサートを実施する予定です。これは11月に実施するのですが、東京都初で東京消防庁と合同で実施しております音楽ホールの避難訓練コンサートになりますので、ぜひご興味がある方は参画いただければというところでございます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
曾田会長	ありがとうございます。今ご説明があった、スタジオの状況を教えていただきましたけれども、民間のスタジオが増えているということですか。
染谷委員	マンションの空き室であったりとか、そういったものが増えてきている状況もあって、そこをスタジオ化して営業されている方が出てきている状況がでございます。
曾田会長	音楽のジャンルは問わないわけですね。
染谷委員	クラシックのジャンルに近いところが多いです。例えばロックとかジャズで使えるようなバンドスタジオも増えてきている状況もあるので、公会堂のスタジオと似たような使い方ができるスタジオが増えている状況があるかなというのが観察されています。
曾田会長	ありがとうございます。どなたかご意見とかご質問とかございますか。
朝枝委員	避難訓練コンサートというのは、一般に公募して行けるのですか。
染谷委員	開催の告知が、消防庁の関係があって、かなり近いタイミングでの告知にはなるのですが、区報での告知であったり、ホームページで告知はやらせていただいております。
朝枝委員	全然違う分野の方たちも関心があるのではないかなと思ったものですから。ありがとうございます。
曾田会長	避難訓練の後、もう一回ホールの中で聴くということですか。
染谷委員	そうです。最初に東京消防庁音楽隊の出始めの音楽を聴いている最中に災害発生という想定をしまして、そこで一旦外に避難していただいて、また元に戻ってきていただいて音楽を鑑賞していただくという流れです。
曾田会長	私はほかの自治体でも聞いたことがあります。実際に伺ったことはないのですが、非常に切実なというか、避難訓練というのは必要なことだという認識です。
染谷委員	そうですね。実際に避難する側と避難させる側で考え方が異なってくる部分がありますので、実際に避難されるという話になると、音響効果がいいだけあって、いろいろな人がしゃべるといろいろな声が響いてしまって、何を言っているのかが分からないとか、そういったものをちゃんと伝えるためにはどういう方法で放送するのかとか、そういったところも含めて取組をやっております。
曾田会長	日頃の訓練が大事ということですね。分かりました。ありがとうございます。
	シライさんがお入りになったようです。
シライ委員	遅くなりました。

曾田会長	資料1の「令和7年度文化・芸術振興事業の概要について」の内容の紹介を受けて意見、ご感想をお聞きしています。何かシライ委員で取組として力を入れていらっしゃるかどうかがございましたら、ご披露いただければと思うのですが、いかがでしょうか。
シライ委員	<p>これまで15年間、前芸術監督と現指定管理者によって運営されてきた取組を検証しつつ、さらに発展していくということをこの2年間考えてまいりました。</p> <p>具体的には現在広く杉並区民に愛されていて、前芸術監督の方針でもある「劇場は広場である。いろいろな人が集まるべき場所である」という方針を完全に引き継いで運営している状態です。</p> <p>私はそれに加えて杉並区外の人たちに対するPR、つまり「座・高円寺」の劇場のブランディングをもう少し高めていく、もっと知ってもらうことを大きな方針の1つにして進めてまいりました。</p> <p>今現状あるものをどれだけブランド力を高めていくか、外に開いていくかということに関してはまだまだ目標半ば、道半ばという感じがしています。現指定管理者が今まで歩んできた道のりと私がこれから描こうとする道のりの意思の疎通という点でもう少し時間がかかるかなと思っているのが現状です。</p> <p>もう少し具体的に思っていることをお話ししますと、今の芸術界、特に演劇界はものすごい速度で時代が変わっています。5年前、3年前、そして今と考えると、かなり演劇界に求められているものが変わってきていると感じています。</p> <p>例えば1つ例を出しますと、ハラスメント問題がかなり具体的な例になりますけれども、かつては完全に許されていたことが今は100%許されない。価値観がまるっきりひっくり返ってしまったようなことが多々あって、それに伴って価値観のアップデートを急速に求められているのが現状です。</p> <p>そういうことも含めまして今回の指定管理者の選定、それから数年後に控えたリニューアルオープン、その辺を契機に新しい価値観をきちんと獲得して、新しい時代にフィットした劇場にしていかなければいけないと率直に強く感じているところです。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。創造現場で今何が起きているかということと、それにどう対処しようと思っいらっしゃるかというのを率直に、非常に貴重なご証言を頂いたと思っております。</p> <p>それから、指定管理者制度のことも含め、あるいは演劇界の価値観の転換ということも含め、非常に大きな課題が目の前にあるというご報告を頂いて、非常に重要なご指摘を頂いたと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>では、次に項目を追ってご意見を頂きたいと思いますので、(3)の「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について何かお気づきの点があれば。コンテンツがページビューに影響したのではないかという説明がありましたけれども、何かございますか。</p> <p>それから、「杉並の芸術家展」ということで、ここにはお名前はないのですが、谷川俊太郎さんが紹介される作家の候補として準備が進んでいるということでしたね。</p> <p>③の「トウキョウ・スギナミ・アートチズ」というのはどういうものでしたでしょうか。</p>
文化・交流課長	こちらは杉並区内のアートスポットをピックアップしまして、地図にプロットしてご紹介するという内容になっております。
曾田会長	これはオンラインで見られるということですか。

<p>文化・交流課長 曾田会長</p>	<p>そうです。 分かりました。 よろしいでしょうか。続いて（４）の「コミュかる・てくてく」の発行について。２つの情報紙の統合ということのご説明でしたけれども、これについて何かありますでしょうか。よろしいですか。 では、２番の項目から先を続けていただければと思います。お願いします。</p>
<p>文化・交流課長</p>	<p>それでは、２番「文化・芸術活動の支援」のところでご報告させていただきます。 （１）「文化・芸術振興審議会の運営」ということで、この文化・芸術振興審議会ですけれども、文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として設置し、文化・芸術振興に関する必要な事項を年３回ほど審議する会議となっております。 また、（２）の「文化芸術活動助成」です。この審議会で主に審議していただいているものになりますが、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動に関する経費の一部を我々は助成しておりますのが、令和７年度につきましても、若手アーティストに対する助成金などを継続しながら区民の活動を支援していきたいと考えているところでございます。また、こちらにつきましては資料２で詳しくご報告させていただきます。 ３番「その他の事業」としまして、前に挙げた事業以外のところでの活動をご紹介させていただければと思います。 その１つが「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」になります。こちらはNPO法人と協力して実施する協働事業になります。 ①「和文化の発信」ということで地元の和文化を主に発信しているアーティストの力を借りながらワークショップ等を実施している事業になります。 また、②につきましては、「作品展示場所の発掘と創出」ということで、区内を拠点に活動するアーティストですとか、またそのアーティストの活動を応援するボランティアの方々を総称して我々は「アート・ファン」と呼んでおりますが、この「アート・ファン」のネットワークを構築しまして、アートに関する情報を発信する事業を行っているところでございます。 この「アート・ファン」が集まるミーティングを区役所で年６回ほど開催しております。この中で例えば先ほどお話をさせていただきました「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」で特集する谷川俊太郎さんの特集してはどうかという意見はここから挙がってきまして、我々としてもぜひ取り組んでみようという形で連携しているところでございます。 ③「その他の事業」としまして、区が所蔵する美術品をより多くの人々に公開し、その価値を理解してもらうためということで区役所の美術品を見学できる見学会を実施しているところでございます。 昨年も実施いたしまして、区民のボランティア、先ほどの「アート・ファン」の方々が区役所にある展示物を自ら学んでいただきまして、それを参加者の方々に自分の言葉で紹介するという見学会を実施しているところでございます。 また、今年につきましても、実施する予定でございます。 今年の特色としては区で所蔵はしているけれども、なかなか展示の機会に恵まれていなかった作品もこういった機会を捉えて展示していきたいと考えているところでございます。 次に（２）「古典の日」ということで、こちらは１１月１日が「古典</p>

	<p>の日」という法律が制定されたことを受けまして、平成25年から取り組んでいる事業でございます。</p> <p>過去に「古典の日」は全て杉並芸術会館で行っていたのですが、今年度につきましては、初めてこの「古典の日」にちなんでやる体験型のイベントと見るイベントに分けて、体験するイベントに関しては11月に開催する「すぎなみフェスタ」でブースを出しまして、子どもたちをターゲットにけん玉ですとか折り紙等の昔遊びを紹介していきたいと考えております。</p> <p>また「見る」という部分に関しては12月にセシオン杉並のホールを使いまして日本のマジック「手妻」をご紹介していきたいと考えているところでございます。</p> <p>(3)「区民ギャラリーの運営」につきまして、こちらは区役所の2階を区民ギャラリーということで区民の方々の作品を展示するスペースを確保しまして、ピクチャーレールをつけたり、スポットライトを整備しながら開放しています。</p> <p>こちらの区民ギャラリーの稼働率は88%となっております、非常に高い形で運営ができていますのですが、一方で区民ギャラリーと言いつつも区民の利用率は40%、行政の利用が60%となっております。これは空き枠を行政が利用しているもので、どうしても行政が高くなっている現状がございますが、やはり区民の方々が利用しやすい環境の整備ですとかサポートをしていくことが課題と捉えております。</p> <p>補足になりますが、今年度はこの区民ギャラリーで区の交流自治体である福島県北塩原村と阿佐ヶ谷美術専門学校がコラボして実施した事業の作品をこちらでも展示する予定でございます。これには委員の高田委員がご参加しておりますので、ぜひこの後高田委員からもご紹介いただければと思います。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、紹介の中にありました区民ギャラリーでのアートツーリズムの事業について、高田委員からご紹介いただければと思います。</p>
高田委員	<p>気づいたら1か月ほどたってしまったのですが、6月にうちの学校の学生を25名ほど連れて北塩原村に合宿という形で「アートツーリズム」という名前ではあるのですが、伺いまして、そこでいろいろな体験をしたりとか、北塩原村の子どもたちに向けて美術ワークショップみたいなもの、簡単なものですが、写真を出していただいていますけれども、みんなで筆を作って大きな絵を描いてみましょう、みたいなものを実施したりとか。</p> <p>絵画表現コースという私が担当していないコースの学生も参加したのですが、杉並区ではあまりない景色を実際に見ながらデッサンをする機会をつくったりということを行いました。</p> <p>合宿から帰ってきてから、その経験をもとに何か作品を制作して、それを杉並区と北塩原村両方で展示するというのが目的になっていて、今学生が絶賛製作中という感じです。</p> <p>9月に区民ギャラリーをお借りして、まずは展示させていただくことが決まっております。11月以降になると思うのですが、北塩原村で作品を展示していただく予定になっております。</p>
曾田会長	<p>学校と行政とでは、年に1回やろうとか続けようとか、そういう話合いはどう持っていらっしゃるのですか。</p>
文化・交流課長	<p>福島が「デスティネーションキャンペーン」という、JR東日本とタイアップして来年観光イベントを行うお話がございまして、福島県の県</p>

	立美術館にゴッホを持ってきてインバウンドにつなげようという企画があることを北塩原村から伺いまして、北塩原村には諸橋美術館とってダリを集めている美術館があり、そこからアートを活用したイベントが何かできないかと交流自治体から我々にお話がありましたので、高田委員がこの審議会の委員もされておりましたので、その旨お話をさせていただきましたところ、ぜひということで実現したものになり、来年が本番になりますので、来年に向けてこの事業を拡大していければと考えているところです。
曾田会長	何か皆様でお気づきの点、あるいは聞きたいことなどございますか。交流自治体はどのくらいあるのですか。
文化・交流課長	国内に10自治体ございまして、北は北海道から、南はあまりないのですけれども、例えば小笠原ですとか静岡県の南伊豆町、同じ福島ですと南相馬、近隣ですと群馬県の東吾妻、新潟の小千谷市と、こういったところと交流しているところです。
曾田会長	こういう事業がもし1自治体1つやっても大変ですね。多彩になって。それから、別のこともお聞きしますが、「アート・ファン・ミーティング」とか「アート・ファン」のネットワークというお話がありましたけれども、これの運営組織はNPOがおやりになるということですか。
文化・交流課長	実際にはNPOをお願いしていますが、区も事務局として入りまして、一緒に運営している感じになります。
曾田会長	その情報提供というか、情報ツールはどういうものを使っていますか。
文化・交流課長	まず「アート・ファン・ミーティング」というのは実際に皆さんに集まってくれていただくことになりますので、区役所の会議室に集まって、それぞれが情報発信するという形になります。そこでメーリングリストを作っておりますので、何かあったときには登録している方々にメーリングリストで発信しているような状況です。
曾田会長	では、委員の方から何か感想とかご意見とか、よろしいですか。非常に多彩な事業を実施しているということと、毎年大体手がけているものが継続している感じでおやりになっているということだと思えます。では、特に今ご発言がなければ次の項目に移りたいと思えます。
	(2) 令和7年度文化芸術活動助成金の審査について
曾田会長	(2)「令和7年度文化芸術活動助成金の審査について」ということです。お願いします。
文化・交流課長	それでは、議題2、資料2を御覧ください。「令和7年度文化芸術活動助成金の審査について」ということをご報告させていただきます。令和7年4月1日から3月31日までを対象期間といたしまして、今年の4月から5月にかけて募集をしたところ、文化芸術活動事業につきましては、承認予定数20件のところを46件の応募がございました。こちらは昨年1期制で行って68件の応募があったのですが、今年は2期制にしたことから若干第1期の応募が減ったのかなと考えているところでございます。分野につきましては記載のとおり、音楽が12件、演劇が6件、美術が5件など多彩な分野で応募が来ているところでございます。また、若手アーティストの事業に関しましては、承認予定数10件のところ、今年は18件の応募がございました。こちらは昨年29件でしたので11件の減となっているところでございます。また、昨年この若手アーティスト事業を実施して10件を承認したの

	<p>ですけれども、残念なことに主催者都合ということで2件は、この助成金をせっかく使えることになったのに辞退があったということで、実際に助成できたのは8件にとどまっているところでございます。</p> <p>この辺りにつきましては、この審議会でもご意見を頂きましたが、実際に若手のアーティストというのが、金額ではなくて、事業を実施するまでのプロセス、伴走型の支援を求めているのではないかというご意見ですとか、または、コンペなどをして公募形式でやってはどうかというご意見も頂いておりますので、この辺り、若手アーティスト事業をどう実施していくのかにつきましては次の審議会でぜひ皆様のご意見を伺いながらまた考えていければと思っております。</p> <p>資料の下段を御覧ください。この助成金審査のスケジュール等のお話をさせていただければと思います。</p> <p>いずれも既に募集が終わっておりまして、今審査をしているところです。7月25日に助成金審査部会で審査をいたしまして、まず、部会で助成対象者の案を決定させていただきます。こちらの案を皆様にメールで報告させていただきます。ご確認いただきまして、問題ないようであれば、この方々に区として決定通知を出して応募者の方々に通知したいと考えております。</p> <p>次に3番ですが、第2期のスケジュールにつきましては、10月1日から31日を応募の受付といたしまして、11月中旬に審査部会を開きまして書類審査を行います。こちらにつきましても助成対象者の案を決定し、皆様にお諮りの上、決定通知を出して助成支援等をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
<p>曾田会長</p>	<p>今年度、令和7年度の助成金については、応募状況等が分かってきたところなので、これを次の年度にどう生かすかというのを次回12月のこの審議会で議論するという予定がなされているということです。</p> <p>今年度の事業については2期制にしたということ、それから、補助率が3分の2になって、1件当たり40万円が上限になって、若手アーティストは補助率10分の10で上限20万円ということで、いろいろ毎年工夫を加えて実施していることが言えると思います。</p> <p>来週、25日に部会があって、そこで書類審査を行って、結果を皆様に通知して、決定するという事になっているということです。</p> <p>何かこのご説明に関してご意見、その他ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
	<p>3 事務連絡 令和7年度 文化・芸術振興審議会スケジュール</p>
<p>曾田会長</p>	<p>資料3を御覧いただきまして、「今後の文化・芸術振興審議会のスケジュール」についてということで、これも説明をお願いします。</p>
<p>文化・交流課長</p>	<p>それでは、資料3を御覧ください。</p> <p>続きまして、今後の文化・芸術振興審議会のスケジュール、予定についてご報告させていただきます。</p> <p>この文化・芸術振興審議会は年3回ぐらいの開催を想定しているところでございます。今回が第1回になりまして、第2回につきましては12月、第3回につきましては年明けの3月を予定させていただいております。</p> <p>主な議題につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、12月につきましては、令和8年度の助成制度について皆様からご意見を頂ければと考えているところでございます。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました7月25日の審査部会で今年度の助</p>

	<p>成事業等につきまして、どんな傾向があったか、どういった課題があったのか、そういったところを受けまして、我々で事務局案をつくりまして、こういった形で修正していききたいところを12月に報告させていただければと考えているところでございます。</p> <p>また、年明けの3月につきましては、令和7年度の実績等が出てきますので、その辺りの報告ですとか、取組状況等について報告できればと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
曾田会長	<p>今のご説明について何かご質問、その他ありますでしょうか。</p> <p>私から。12月の(2)で「杉並芸術会館の次期指定管理者等について」とありますけれども、これは状況報告ということになりますか。</p>
文化・交流課長	<p>まず、次期指定管理者につきましては、今後選定委員会を開いて、9月に行われます議会で指定管理者の案を報告させていただきまして、承認を得た段階で決定という形になりますので、12月の段階では次期指定管理者が決まっている段階になります。12月はその次期指定管理者と我々で令和8年度に向けてどういう取組をしていくかというお話を詰めている状況になるかと思っておりますので、その辺りも併せてご報告できればと考えているところでございます。</p>
曾田会長	<p>現状、あるいは今後どうなっていくかについての報告が予定されていると。</p>
文化・交流課長	<p>こういう事業者が決まりましたと。その事業者とこういう形で事業を今考えているところを、中間報告にはなりますが、ご報告できるかなと考えています。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>補足で、今年度から指定管理者の提案があったときに、区のホームページで、決まった事業者名だけではなく、提案の概要みたいなものもお知らせしていくことになります。</p> <p>なので、その中で頂いたご提案等につきましても、ここでご報告するとともにご意見を頂きながら次の運営の中で反映させられるものとか、また、5年間になりますから、その中でどのようにというところを、芸術監督もいらっしゃるのですが、皆さんからも意見を頂きながら生かしていけたらなと考えています。</p>
曾田会長	<p>今、部長からご説明があった、選定された事業者の事業概要について発表されるというのは、選定された事業者だけですよ。結果が出てからということですか。</p>
文化・交流課長	<p>応募があった事業者、どちらの概要も区で発表することになります。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>今年度からの取組でございまして、全部を見られるわけではないのですけれども、どういった提案だったのかということも区民に公表していくということになってございます。</p>
曾田会長	<p>それは価値のある試みだと思いますけれども、2つか3つかという候補者の事業体の数はどのように決まるのでしょうか。実際に開けてみないと分からないということですか。</p>
文化・交流課長	<p>そうですね。</p>
曾田会長	<p>それは公募されて、応募があっただけ公開するということですか。</p>
文化・交流課長	<p>そうですね。公開することを前提に、その応募事業者から概要版を応募事業者に作成していただいておりますので。</p>
曾田会長	<p>分かりました。面白い試みだと思いますので、注目していきたいと思っております。</p> <p>では、今日の議論は、淡々と進んでまいりましたので、できればぜひ全ての方に一言ずつ、何でも構いませんので、ご発言いただいております。なければいけないで結構ですが、何か報告事例につ</p>

	<p>いて、あるいはご自分が関わりのある事例についてお話しただければと思います。</p> <p>順番に日沼委員からお願いできますでしょうか。</p>
日沼委員	<p>年3回、皆様にお会いできて、いろいろ情報交換させていただいております。ありがとうございます。</p> <p>議題とは直接関係はないのですが、本学も杉並の中にキャンパスがありまして、学生自体にこの杉並という地域を自分たちのフィールドとして、自分事として捉えてもらうためにどうしたらいいかと教員とも話をしています。</p> <p>つまり芸術を学ぶ者にとっては人々の生活に寄り添うという感覚が非常に大事なことで、そのために、特に杉並キャンパスの学生には区の中ではどういう方たちが暮らしていて、特にこの文化事業がどういう目的で行われているかを知ってもらいたいと思っております。</p> <p>コロナ禍でそういったフィールドワークができなかった期間が長かったのですが、今年、来年ぐらいからもう少し杉並区とまた連携させていただいて、授業の中でも区の地域課題をどのように解決できるかを考え、企画提案をする授業に取り組みたいと考えております。それがもし提案レベルだけではなく、実装できれば、もっと理想的ですが、そのような取り組みを今年、来年から始めていきたいと思っておりますので、またいろいろお世話になるかと思っております。</p> <p>また、先月「座・高円寺」を授業で学生が見学させていただきまして、バックヤードのご案内や「手話のまち」芸術祭をはじめとする事業をご説明いただきました。このように優れた劇場が自分たちの徒歩圏内で行けるところにあるということを初めて知った学生もいましたので、今後もう少し積極的に関わっていきけるように私たちも指導しながら関わっていききたいと思っております。</p> <p>特にこの芸術祭に関しては非常に大事な取組だと思っております。学生たちにもアートの場が多様な方々に開いていかなければいけないということも意識できる素晴らしい機会なので、何かしら参加できるように促していきたいと思っております。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>柴田委員、お願いします。</p>
柴田委員	<p>杉並区文化団体連合会は主にセシオン杉並を中心にやっているのですが、今年は1団体、写真が抜けまして23団体になりました。</p> <p>今年の連合会の目標として、コラボを推奨しています。例えば4月に書道展があったのですが、そこにお花を生けてもらうということで、もともと華道も区役所に頼まれて華道部というのでできて、それが今のセシオン杉並でずっとつながってきているのです。そういう意味で前に70周年集を皆さんにお配りしたと思っておりますが、その中でコラボをこことしてみたいなところがあったら声をかけていただければと思っております。10月にセシオン杉並でやりますので、例えば三味線とどこかでコラボするとか、そういうものがあれば一度見に来ていただいて、コラボも考えています。ただ、年齢は全部非常に高いです。そんな企画があったらうれしいかなと思っております。</p>
曾田会長	<p>今までとは違う試みとしてコラボをなさるということですね。</p>
柴田委員	<p>そうです。どこもレジェンドなのですが、結局その交流というものがなかなかなくて、会議も前は学校みたいに四役が並んで、全部前向きとしたのですが、今はコの字型にして、名前もこういうふうにしてお互いが完全に見えるようにして、会議の最後10分だけ話合い</p>

	<p>の場というのを、さっきのセクハラではないのですけれども、なかなか懇親会が設けられないのです。なので、今2回目のお話し合いですけれども、結構活発な意見が出てきて、どうやって地域の人に分かってもらえるのかということがかなり出てきています。</p> <p>一番分かりやすいのは、そのときに尺八、三味線、お琴の三曲さんと、あと華道と一緒にするというふうにして、どこどこを組み合わせてもいいのですけれども、どうしたら文化が地域の人たちに分かってもらえるかということの1つでコラボを今年やっていますので、皆さん何か興味がありましたら、よろしくお願ひします。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、続けて朝枝委員、お願ひします。</p>
朝枝委員	<p>いつもお世話になっております。なかなか私自身が芸術的な生活ができていないので心苦しいなと思っていますが、例えば身近で言うと、七夕祭りでも張りぼてを今年も作らせていただくので、ある意味べたべたな芸術ですけれども、どういうものができるのかというのはちょっと楽しみしているところです。</p> <p>また、日沼先生がおっしゃってくださった、学生がフィールドに杉並区をと思ってくれたらというのは私たちもそれを願っています。高校生ともコラボをしたいし、大学生ともしたいと思っていますのですけれども、一緒に行ってみたところ、全く杉並のことを知らないのです。学校と自宅の間を行き来しているだけで、「そういうこともあるんですね」みたいな形になるので、ぜひ杉並のことも知ってもらいたいと思っていますし、フィールドとして使ってもらいたいと思っています。うちの団体、NPOでも大学生にぜひ来てもらいたいという事業があるのですが、なかなか届かないので、今は個別に知り合いの先生にお願ひするという形になっております。なので、少しでも窓口が広げられたらいいなと思っていますので、ぜひご協力いただけたらいいなと思ひました。</p> <p>あとは、デフリンピックと関係したこの「手話のまち 東京国際ろう芸術祭」にとっても興味があって、これはいつ、どういう形でお知らせされるのでしょうか。</p>
文化・交流課長	<p>公式ホームページに出ています、チケットの販売も始まっております。</p>
朝枝委員	<p>分かりました。今日これから会議があるので、またそこでも伝えてこようかなと思ひました。</p> <p>以上です。</p>
曾田会長	<p>どうも、ありがとうございます。</p> <p>染谷委員、お願ひします。</p>
染谷委員	<p>先ほどの続きみたいな感じになりますけれども、公会堂の状況として先ほどお伝え漏れしたことが1点あります。</p> <p>26年の1月から3月期の間で小ホールの改修をさせていただく予定になっております。舞台音響設備と照明設備の更新をかけるという状況があって、そこだけ一部の貸し止めという形になりますので、その期間は大ホールとグランサロン、スタジオは利用できるのですけれども、小ホールは利用休止という状況になっております。そこを皆様にお伝えしておこうかなと思ひております。</p> <p>また、今年の8月「地球の歩き方」の杉並版が刊行されるみたいですが、これにも公会堂が一応載るようになるのですが、インバウンドであったりとか、人の交流がこれからいろいろ活発化していく中で、これは1つのいい試みだったのかなと思ひておりますし、我々としても</p>

	<p>実際には公会堂自体が文化・芸術の交流拠点という位置づけではありませんので、皆様方が取り扱われているような文化・芸術の情報であったりというのが実際に人が公会堂に回流してきていただいたことによって情報を見て、その場に足を延ばせるような取組ができないのかなと、ふと考えていたところではあります。</p> <p>実際はチラシを置いたりといったところにとどまるのかなという気もしますが、例えば、これは1つの案として、区で1台パソコンみたいなものを用意していただいて、そこで区内の文化・芸術関係の情報を閲覧できるようなものが1つあったりすると。例えばカフェに来て、「ちょっとのぞいてみるか」ということも、もしかしたらできるのかなと思っています。</p> <p>あと、事前にもいろいろお話をしているのですが、「なみすけ」のスタンプラリーであったりとか、そういった人が動く取組にも協力を始めていまして、実際に音楽芸術だけではない人たちが今荻窪界限に来ていただけているというところもありますので、そういったものが区内全体で広がって、アートであったりとか、そういったところも含めて人が回れる何か施策ができればなどここでいろいろ話ができればと思っています。</p> <p>以上です。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に高田委員、お願いします。</p>
高田委員	<p>次回の議題に関わってしまうというか、次回に話せばいいかなと思いつつなのですけれども、若手アーティスト事業の応募の件数が下がってしまったというのが結構気になっていまして、いろいろ考えていたのですけれども、阿佐ヶ谷美術専門学校で最近というか、ここ近年で中国からの留学生の方がすごく増えています。中国以外の国籍の方もいらっしゃるのですけれども、すごく美術をやりたいという気持ちを持って阿佐美に来てくれる留学生の方がすごい多いのです。</p> <p>そういう方が何か展覧会だったり展示だったりとか何かイベントをやろうと思ったときにも、何年いるか分からないのですけれども、一応杉並区で活動されているということをサポートできると、ちょっと広がるのかなと思っています、日本語だけではなくて、多言語でいろいろな広告を打ったりとか、お知らせをしていく。日本国籍の方以外でもご利用いただけることを広く伝えていくということも少し何か対策にというか、もう少し応募してもらえ策になるのかなと今ぼんやり考えておりました。次回までにいろいろ考えてこようかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
曾田会長	<p>いろいろアイデアを頂いて、今後の可能性が広がるのではないかと思います。</p> <p>谷原委員、お願いします。</p>
谷原委員	<p>今年度もよろしく願いいたします。</p> <p>全体の感想程度なのですが、いずれにしても、こういう文化的な行事を誰にどのメディアを通じて、どんなふう発信するのか、そしてどこにニーズがあるのかというのを徹底的に分析していかないと、なかなか集客とかその辺りが難しくなってくるだろうなという印象を全体に受けました。</p> <p>一時的に来客者が減ったとしても、それはメディアの問題なのかニーズの問題なのかとか、その辺の分析がすごく重要になってくるだろうなと今日のお話を聞いて感じました。</p> <p>私も1つ、シライ委員がおっしゃったように、本当にこの文化・芸術</p>

	<p>活動においてのパワハラを含めてのコンプライアンスの問題というのは、実を言うと、どこの団体も抱えていて、頭を抱える年齢層の高い世代と、それに順応がなかなかできない若い世代というのは、少なからず共通している課題ではないかなと思っています。その部分がこれから大きくなる可能性は確かに大きいと感じています。</p> <p>なので、募集をするときなどに参考として、例えばコンプライアンスに関しての取組について教えてほしいとか、新しい価値を獲得するためにこういうことをやっているというのがあったら、何か吸い上げて、それをシェアしていき、解決に、どこかの団体とどこかの団体の事例みたいなものが結びついていくようなことをしていくのも必要なのかなと感じました。</p> <p>あと、私は小学校を担当しているのですけれども、7月21日に段ボールアートを体育館で作る取組を20年ぐらいやっています。去年が五十数名の参加だったところが、募集は締め切ったのですけれども、夏休みに入ったばかりの7月21日の朝から夕方まで段ボールアートを作るといって、100名近い応募がありました。そうやってアートに親しみたいと思うお子さんは多いのだなという形があって、こう暑くなると、自分の学区域でそういう活動をたくさんできるところが夏休みにあるといいなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
曾田会長	<p>今だけではなくて、将来的な課題まで含めていろいろアイデアを頂きまして、ありがとうございました。</p> <p>米屋委員、お願いします。</p>
米屋委員	<p>事業の概要のご説明を聞いていて、座・高円寺にしても、公会堂にしても、かなり充実した事業をずっとやっていらして、杉並区の文化事業は先進的なほうだろうなと感じています。ですので、今日の内容に全く不満はないです。</p> <p>その一方で今「自治体戦略2040」といいますか、2040年には人口構造ががらっと変わって高齢化がすごく進んでしまうと。そういう中で今の行政サービスは絶対維持できないだろうという中で、何を優先していくのかということ議論しなければいけないというフェーズに入っているわけですね。</p> <p>そうしたときに、日常感覚ですと、これまでを継承して発展させてとっているのですが、どこかで何かを諦めなければいけないということが早晚起きてくる。15年後に私はこの世にいないかもしれないのですけれども、でも、若い世代はそんなことは言ってもらえませんので、そういったことを考えたときに、事業を決めるだけでいいのかなというのがあって、杉並区の文化・芸術振興条例みたいなものが必要なのではないかと、当然にそれに伴う計画も必要でしょうし、今どき文化活動をやっているだけではなくて、それを福祉の政策とどう結びつけるか、まちづくりと結びつけるか、教育とどう組むかとか、ということが当然議論されなければいけないのですけれども、それが個別に話されているだけですと、ちょっともったいないのかなと。</p> <p>杉並区にいろいろな文化・芸術団体があって、それぞれが充実しているの、目に見えないだけで、でも、多分参加したくてもできないような人とか、格差でなかなかアプローチできない人が表面化しないだけで多分豊かに見える杉並区でもどこかにいらっしやると思うのです。そういうことを考えると、定期的な区民意向調査という中に文化の項目も入っていなければいけないでしょうし、それをウオッチしながらどういう優先順位で文化振興計画を立てていくのかということの大きな方向性</p>

	<p>を出しておかないと、それぞれの充実はそれぞれでやっている方にお任せして、区としてはもっと大きな方針を議論しなければいけないのではないかなと感じています。</p> <p>ですので、今までやってきたことに何も文句のないのですけれども、先々のことを考えると、このままでいいのかなというのは、心配性なものですから一言申し上げておきたいと思います。</p>
曾田会長	<p>大きな視野からいろいろご提言いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>では、最後にシライ委員、お願いいたします。</p>
シライ委員	<p>今皆さんのお話を伺っていて、最後の米屋委員の話を伺いながら、本当にそうだなと思っていました。つまり、今までやってきたことを継承して発展させていくことはもちろん大事ですけれども、今、米屋委員が「何かを諦めなければいけないのではないか」というおっしゃり方をされましたけれども、言い方を変えると全く新しい発想でものを考えていく必要があるのではないかと、本当に私もそう思っております。</p> <p>つまり、今までの歴史的な文脈から学ぶことも重要ですが、全く新しいものが求められているのではないかとということに何となく今、世の中は気づき始めています。コンプライアンスの問題も含めてですけれども、そんなふうに思っております。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございます。最後に皆様から一言ずつ頂きましたので、非常にそれまでとは違うステージにクリエイティビティが一気に上がった感じがしますが、そういう場を年3回つくっていきたい、あるいは年3回の場をそのように理解できればと私も思いました。</p> <p>皆さんも、今日はどうもありがとうございました。</p> <p>事務局からなにかありますでしょうか。</p>
事務局	<p>チラシをお渡ししてある手話のまちろう芸術祭の関係です。これは区の文化・交流課と障害者施策課の共催で行っております。</p> <p>11月6日から9日ということですが、もうプログラムは幾つか発表されていて、5月17日からチケットも販売されているのですけれども、幾つか完売となっているチケットもございます。8月にもう一度、第2弾のこういったチラシの作成があると聞いておりますので、全部出そろった時点で委員の皆様にも見ていただけるような機会をつくりたいと思いますので、またメール等でご案内させていただきます。こちらの期間で御覧いただけるものとかプログラムがあれば参加いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>あともう1点は、昨年もお声がけさせていただいたところですが、座・高円寺で行っている「劇場へいこう!」、こちらはシライ監督のほうで演出されている「夏の夜の夢」もあるのですけれども、8月30日から9月18日までが「小さな王子さま」という演目で、9月23日から10月11日までが「夏の夜の夢」ということで開催されることになっております。</p> <p>パンフレットの裏に日程が書いてありますので、こちらもぜひ委員の皆様にご覧いただきたいと思っておりますので、ご希望の日程があれば、事務局にご連絡いただければと思います。よろしくお祈りいたします。</p> <p>また、監督から「夏の夜の夢」の宣伝等があればおっしゃっていただければと思うのですけれども。</p>
シライ委員	<p>「パック」という役を西脇将伍さんというろう者の俳優さんに去年からやっていただいております。去年は字幕タブレットだけで耳の聞こえないお客様にご案内していたのですけれども、今年は舞台手話通訳者を入れて上演することになりましたので、また昨年とは違う演出でつくろ</p>

	<p>うと思っております。</p> <p>今年は、制度設計というか、なかなか劇場側の準備が間に合わなかったということがあって実現できなかったのですが、これまで小学4年生だけしか平日は、小学生だけしか基本的には見せていなかったのです。貸切り公演だったのですが、つまり、貸切り公演することで貸切り公演をしていることが外に広がっていかないというジレンマを私は感じていて。杉並区の小学4年生が全員見に来るのですよということをお言葉で言わないと外に広がっていかなくて、「それはすばらしいですね」とみんな言ってくれるのですが、実際どうすばらしいのかは誰も一緒に見られないので分からないのです。でも、小学4年生と一緒に見る体験はものすごく豊かなものがある、できれば小学4年生と一緒に見る回を一般のお客様にも開きたいなと思っていましたけれども、今年うまくいかなくて、来年以降の課題になるのですが、ぜひ小学生と一緒に見るという体験をしていただくと、また大人だけでお芝居を観るのとは全然違う体験ができて、そのこと自体がとても豊かな観劇体験になると思っていますので、もしよろしければ平日の10時半と1時半ですが、小学生と一緒に観る回を御覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
曾田会長	<p>ありがとうございました。申込みは文化・交流課に連絡すればよろしいですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
文化・スポーツ担当部長	<p>曾田会長、皆さん、いろいろ活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私も初めて参加したのですが、これをいろいろ生かしていきたいです。</p> <p>最後にお話がありました、区の文化・芸術というものについて、大きな視点から、どうやって発展させていくのか、「どうして」というところをきちんと議論する必要があるのかなど思ったところです。</p> <p>中でも、福祉との関係とか、要するにいろいろと「なぜこれをやっているのか」というところで言いますと、私が着任したときに、そもそも文化・芸術とは何だろうと。国ではなく地方自治体がやる意義というのはどこにあるのかというところを考えたときに、地方自治というのは「住民自治」と「団体自治」という2つの概念が国の地方自治法や憲法にありまして、国から独立した地方自治体が、国が決めることであり、かつ、地域に住んでいる住民が地域の課題を解決していく仕組み、それが地方自治だと。そうすると、この文化・芸術というところをどのようにして地方自治に組み入れて、そしていい杉並区をつくっていくのかというところに限るのかなと。</p> <p>かつて私は郷土博物館の館長をやっていたときに、郷土博物館は何を収集し、何を展示していくのか。それは地域の歴史をひも解きながら、次に出てくる課題、皆さんが地域の課題の解決のために足がかりになるように過去の経緯とか様々なものを見せながら、そして進んでいくべき方向の一助になればとやってきたところです。</p> <p>文化・芸術というものにつきましても、そのような意味を持つことで地域の様々な課題を解決できる人たちの育成につながってくると思いながら、どのようにそれを伝えながら広げていくかということもいろいろ考えていきたいと思っています。</p> <p>今回いろいろ意見を頂いたものを踏まえて、またこういった話もできたかなと思っております。</p> <p>本当にいい会議だったと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。</p>

	4 閉会
曾田会長	皆さんのおかげで、大変いい会議になったと思います。どうもありがとうございました。それでは、令和7年度第1回文化・芸術振興審議会を終了いたします。
	－ 閉会 － (午後7時17分)

令和7年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和7年7月11日(金)
午後6時から
区役所東棟教育委員会室

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 令和7年度文化・芸術振興事業の概要について
 - (2) 令和7年度文化芸術活動助成金の審査について
 - (3) その他
- 3 事務連絡
令和7年度 文化・芸術振興審議会開催スケジュール
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料 1 : 令和7年度文化・芸術振興事業の概要について
資料 2 : 令和7年度文化芸術活動助成金の審査について
資料 3 : 今後の文化・芸術振興審議会スケジュール(予定)について

令和 7 年度文化・芸術振興事業の概要について

1 文化・芸術活動の創造と発信

(1) 杉並芸術会館及び杉並公会堂での文化芸術の提供

①杉並芸術会館（指定管理事業）

公演 34 プログラム他、ワークショップ等を実施します（前年度公演 32 プログラム他ワークショップ等を実施）。今年度は、「手話とろう者」をテーマとし、聴者とろう者・難聴者をつなぐアートフェスティバル「東京国際ろう芸術祭」を、11月に区共催により全館を使って実施します。その他、区立小学校4年生を招待して行う公演や、未就学児を主な対象に海外から招聘した作品の公演、俳優の朗読とピアノの生演奏による公演等、様々なジャンルの舞台芸術やワークショップ等を実施します。

②杉並公会堂（PFI 事業）

杉並公会堂の自主及び共催事業として 29 公演を実施します（前年度 23 公演）。抜群の音響性能を誇る大ホールをはじめ、小ホール、スタジオなどの各施設を安定的に稼働させ、区民等の練習・発表の場として広く安心して利用できる施設運営を支援します。また、日本フィルハーモニー交響楽団の活動拠点として、区民に良質な音楽を身近に提供します。

(2) 日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業の実施

①区役所ロビーコンサート…4回（前年度4回）

※出張版として、「永福和泉地域区民センター」、「杉並公会堂」で各1回実施予定。

②日本フィル杉並公会堂シリーズ…4回（前年度3回）

③区立小中学校へのお出張音楽教室…10校（前年度10校）

④区立施設及び民間施設の高齢者施設等へのお出張コンサート…15回（前年度14回）

⑤公開リハーサル…4回（前年度2回）

(3) 「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営・発信

様々な世代の区民がオンラインを通じて文化・芸術に触れる機会を提供します。

【常設展】

①「阿佐ヶ谷住宅」の記憶展（令和5年6月1日～）※R4.7.1～R5.5.31 企画展

②杉並の芸術家展（令和5年7月1日～）

中川一政、田中青坪、佐野ぬい、棟方志功、鈴木信太郎、入江一子の6名の作品を展示。

③トウキョウ・スギナミ・アートチズ（令和5年4月1日～）

【企画展】

①南川三治郎写真展 巨匠たちの仕事場（令和6年8月1日～令和7年7月31日）

名だたる文化人の懐深くに飛び込む写真家、南川三治郎の作品と取材術を展覧。

②第3回 UNDER24 CREATOR EXHIBITION（令和7年10月公開）

小学校5年生から24歳までの若手を対象とした公募作品を展示。第一線で活躍中のスペシャリストによる講評会も開催予定。

【区民展】

- ①誰もが目にしたことのある杉並のまち風景スケッチ(令和5年9月15日～令和7年9月30日)
精緻な街のスケッチ画250点を展示。スケッチによる風景と現在の様子が比較可能。



スギナミ・ウェブ・ミュージアム展示室



U24 講評会の様子

(4) 情報紙「コミュかる・てくてく」の発行

区内の文化・芸術活動に関する情報を収集したタブロイド型情報紙「コミュかる」を、交流自治体情報紙「てくてく」と合併しリニューアルしました。年4回(6月・9月・12月・3月)、1回当たり約12万部発行し、新聞折り込みや、区内各駅等へ配架します。

6月号と12月号は「コミュかる」特集号とし、6月号は映像作家であり、「東京国際ろう芸術祭」の総合ディレクターを務める「**牧原 依里**」さんのインタビューを掲載しました。9月号と3月号は「てくてく」特集号として区の交流自治体の情報を掲載する予定です。

2 文化・芸術活動の支援

(1) 文化・芸術振興審議会の運営

文化・芸術の振興に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として設置し、文化・芸術の振興に関する必要な事項を年3回程度審議します。

(2) 文化芸術活動助成

区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動に係る経費の一部を助成します。また、令和7年度も若手アーティストに対する助成金を継続し、活動を支援します。(資料2参照)

3 その他の事業

(1) すぎなみ戦略的アートプロジェクト

NPO 法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーと協力して以下の事業を実施します。

①和文化の発信 (BATA ART EXIBITION) (令和7年8月1日～3日)

地元の「和」に造詣の深いアーティストによる展示やつまみ細工体験やこけ玉づくりなどのワークショップを実施。

②作品展示場所の発掘と創出

区を拠点に活動するアーティストや、「アート・ファン」のネットワークを構築し、ギャラリー(展示場所)情報や、アート情報の共有、発信を行う。

区内の文化・芸術に係る関係者や「アート・ファン」が集まり、情報交換やミニ講座・ワークショップなどを行う「アート・ファン・ミーティング」を区役所等で開催。(6回予定)。

③その他

区が収蔵する美術品をより多くの人に公開し、その価値を理解してもらうため、区民向け区役所内美術品の見学会を実施。



BATA ART EXIBITION



区役所内美術品の見学会

(2)「古典の日」関連事業

11月1日を「古典の日」とする法律が平成24年に制定されたことを踏まえ、平成25年から小中学生を対象に古典に親しむ事業を実施しています。7年度は、11月開催の「すぎなみフェスタ」で、けん玉や折り紙などの昔遊びを体験できるコーナーを設けます。また、12月14日(日)にセシオン杉並ホールにて「手妻」の公演を実施します。

(3) 区民ギャラリーの運営

区役所中棟2階にピクチャーレールやスポットライトを整備し、区民が利用できる作品展示スペースとして運営します。(前年度区民利用20件)

7年度は、区の交流自治体である福島県北塩原村と阿佐ヶ谷美術専門学校と共に6月に実施した「杉並区交流自治体北塩原村アートツーリズム」での体験を基に制作された学生の作品を、9月に展示する等、区民の身近に文化・芸術の展示と鑑賞ができる機会を創出します。

○A区分：計16.19m 東側壁面 ○B区分：計27.05m 西側壁面とパネル12枚



展示例(A区分)



展示例(B区分)



北塩原村アートツーリズムの様子

令和7年度文化芸術活動助成金の審査について

標記の件について、文化・芸術振興審議会において、以下のとおり審査を行い、その結果を踏まえ、区として文化芸術活動事業（1期）及び若手アーティスト事業の助成を実施することとします。

1 募集内容及び応募状況等

	文化芸術活動事業（1期）	若手アーティスト事業
応募受付期間	令和7年4月15日(火)～5月30日(金)	
応募件数 /承認予定件数	46件/20件	18件/10件
分野別内訳	音楽12件 演劇6件 美術5件 伝統芸能4件 舞踊3件 映像1件 その他15件	美術6件 舞踊3件 音楽3件 演劇2件 伝統芸能1件 映像1件 その他2件
助成額	1事業あたり 上限40万円（補助率2/3）	1事業あたり 上限20万円（補助率10/10）

2 審査方法及びスケジュールについて

(1) 審査方法等

- ①審議会委員5名による助成金審査部会を設置して、応募事業者から提出された申請書類を基に書類審査を行う。
- ②書類審査は、助成金審査部会で確認・決定した審査表により各審査基準を中心に行い、各助成金審査部会委員の評価点数を集計の上、助成対象者（案）を決定する。
- ③助成金審査部会による助成対象者（案）を、審議会委員に報告し確認を得る。

(2) スケジュール

期間	内容
7月25日	助成金審査部会において書類審査を行い、助成対象者（案）を決定
8月上旬	助成対象者（案）を審議会委員へ報告・確認 区として助成事業者を決定し応募者へ審査結果を通知

3 文化芸術活動事業(第2期)スケジュール

期間	内容
10月1日～10月31日	応募受付
12月中旬	助成金審査部会において書類審査を行い、助成対象者（案）を決定
令和8年1月上旬	助成対象者（案）を審議会委員へ報告・確認 区として助成事業者を決定し応募者へ審査結果を通知

今後の文化・芸術振興審議会スケジュール（予定）について

令和7年度については、現時点で次のとおり審議会の開催を予定しています。なお、日程及び議題については変更となる場合があります。

日程等	主な議題
第2回審議会 12月予定	(1) 令和7年度文化芸術活動助成金の実績（1期）及び、令和8年度の助成金制度について (2) 杉並芸術会館の次期指定管理者等について (3) その他
第3回審議会 令和8年3月予定	(1) 令和7年度文化芸術活動助成金の実績（2期）及び、令和8年度文化芸術活動助成金の実施について (2) 杉並区総合計画・実行計画における文化・芸術分野の改訂について (3) その他